

わんぱくひろばへ いらっしやい



愛荘町社会福祉協議会の子育て支援事業「わんぱくひろば」です！

5月10日（水）に、読み聞かせボランティア「月のくまさん」に来ていただき、絵本や紙芝居を読んでいただき、ボランティアさんの読む絵本の世界に皆さんが入っていました。

2か月に1回、「月のくまさん」による読み聞かせがあるので、ぜひ聞きに来てください！

わんぱくひろばの詳細は、8ページを見てくださいね！！

内容

contents	2～3	特集	29年度愛荘町社会福祉協議会の取り組み
	4		ボランティア通信／介護予防・日常生活支援総合事業移行開始
	5		子ども食堂開設
	6		生活困窮者自立支援制度／職員募集 他
	7		社協会費のお願い 他
	8		お知らせ

社協 あいしょう



2017.6 第45号

発行者 社会福祉法人

愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地

TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178

秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1

TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043

メールアドレス: ainosato@ex.bw.dream.jp

平成29年度 愛荘町社会福祉協議会の取り組み

- ◆ 理 念 「みんなで進める 笑顔あふれる 福祉のまちづくり」
- ◆ 目 標 「私たちが参加する 魅力ある福祉活動を みんなで話し合い取り組みます」

◆ 基本方針

法人運営については、社会福祉法の改正に伴う定款変更や定款に付随する規程の整備を行うなど、社会福祉法人制度改革への円滑な移行に向けて公共性と公益性のある組織運営に努めます。

また、本会の活動拠点である福祉センター愛の郷とラポール秦荘いきいきセンターの両施設を愛荘町公の施設における指定管理者として、第3期目の指定を受け管理運営に努めておりますが、指定期間を迎えることから指定管理者の更新に向けて取り組みます。なお、今年度は行政運営の事情により、はつらつドームの施設管理業務を受託します。

地域福祉事業については、「みんなで進める 笑顔あふれる 福祉のまちづくり」の理念のもと、平成29年度から5年間で計画期間とする第2次地域福祉活動計画に基づき、魅力ある福祉活動をみんなで築き上げることを目標に各種の事業展開に努めます。

介護保険事業については、改正介護保険制度により要支援認定者等の訪問型および通所型サービス提供について、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」による事業運営を新たに実施するとともに、訪問介護・居宅介護支援・通所介護事業など在宅福祉サービス事業の充実に取り組むこととしております。

就労継続支援B型の「ふれあい共同作業所」については、利用者の就労の機会や日中活動の場として、地域で暮らし続けられるよう民生委員児童委員や地域住民と連携して障がいの特性に応じた支援など共生の社会をめざした取り組みを進めます。

◆ 重点取組

- ・社会福祉法の改正に伴う社会福祉法人制度改革による組織運営に移行します。
- ・第2次愛荘町地域福祉活動計画が、住民や関係機関などと協働した取り組みとなるよう、計画の推進や進行管理をおこないます。
- ・ボランティアセンターを中心に地域福祉活動に関わる人材の養成・育成をおこないます。
- ・住民が主体となった見守り活動の推進と各機関や団体・企業等と協働する愛荘町の見守りネットワークづくりを進めます。
- ・生活上の困りごとや生活困窮等に関する総合相談機能を強化するため、民生委員児童委員・関係機関・法人等と一緒にSOSの出せる地域づくりを進めます。

◆ 主な事業内容

会務の運営

- 理事会の開催
- 監事会の開催
- 評議員会の開催
- 評議員選任・解任委員会の開催
- 会員の拡充・会員へ社協活動の情報提供
- 福祉・介護サービスの苦情解決相談対応
- 社会福祉法人の事業運営・財務状況等情報の公表と、ホームページや社協あいしょうの発行等の広報

見守りネットワークプロジェクト

一人ひとりの見守りの意識を高め、みんなが楽しみながらおこなえる地域ぐるみの福祉活動を支援します

- 見守りサポート会議の推進
- いきいき見守り訪問事業の実施
- おたより見守り訪問事業の実施
- 小地域福祉活動応援プロジェクト助成事業の実施
- 子ども遊び場・遊具等設置（整備）助成事業の実施
- ふれあいサロン活動事業の支援
- 子育てつどいの広場事業「わんぱくひろば」の実施

くらしのサポートプロジェクト

地域住民の困りごとに応じ、「つながる」しくみと「くらしにくや」を抱える方々の仲間つくりを支援します

- 心配ごと相談所の開設
- 心配ごと相談所相談員研修の開催
- 心配ごと相談所相談員研修の開催
- 社協パートナーミーティングの開催
- 地域福祉権利擁護事業の実施
- 生活福祉資金貸付事業の実施
- 生活困窮者自立支援事業の実施
- 当事者・福祉団体の支援

ボランティアセンタープロジェクト

ボランティアの参加と活動の場が、充実する魅力ある福祉活動づくりを支援します

- ボランティアコーディネーター活動の推進
- ボランティアセンター運営委員会の開催
- ボランティア交流や研修の場づくり
- ボランティア活動応援プロジェクト実施
- ボランティアグループ活動助成事業実施

福祉教育プロジェクト

みんなが福祉に興味を持ち、お互い理解し合うきっかけをつくれる福祉活動を支援します

- 福祉教育コーディネーターの推進
- 愛の郷サマーナイトキャンプの実施
- 福祉ふれあい講座の開催

地域を守る災害プロジェクト

災害時の支援活動について、みんなが一人ひとりのことを考えた行動のできる体制づくりに取り組みます

- 災害ボランティアセンター設置運営準備活動
- 災害ボランティア活動づくりの推進

地域福祉の事務局活動

地域福祉活動を推進するための事務局としての機能を高め、地域福祉活動計画と連動した社協事業の推進をします

- 第12回愛荘町社会福祉のつどいの開催
- 善意銀行の運営
- 地域福祉活動計画推進委員会の開催
- 第2次地域福祉活動計画プロジェクト推進事業の実施
- 地域福祉活動推進会議の開催
- 地域福祉活動推進会議の開催
- 共同募金運動の推進
- 歳末たすけあい募金助成事業の実施
- 愛荘町支え愛ポイント制度管理業務の実施
- 愛荘町平和のつどいの開催
- はつらつドーム施設管理業務

訪問介護事業

介護保険法改正に伴い、新たに介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）による家事支援型の訪問介護事業（指定訪問型サービスA）を展開します。

通所介護（予防通所介護）事業

利用者の生活歴や今後の暮らし方など思いに基づいた支援を提供するとともに、デイサービスでの取り組みを通して、利用者が住み慣れた地域で生きがいを持つて暮らせるよう事業展開します。なお、新総合事業の開始に伴い施設機能を分担して、秦荘通所介護事業所に再編しました。

指定通所型サービスA

介護保険法改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）として、要支援認定者等を対象に新たに愛の郷において社会参加促進型の通所介護事業を展開します。本事業では利用者の日常生活能力を発揮できるよう支援し、要介護状態となることへの介護予防に努めます。

居宅介護支援事業

在宅で支援を必要としている方々のくらしの課題をアセスメントし、本人・家族の自己決定を尊重しながら、住み慣れた地域で暮らし続けるよう専門的な支援をします。

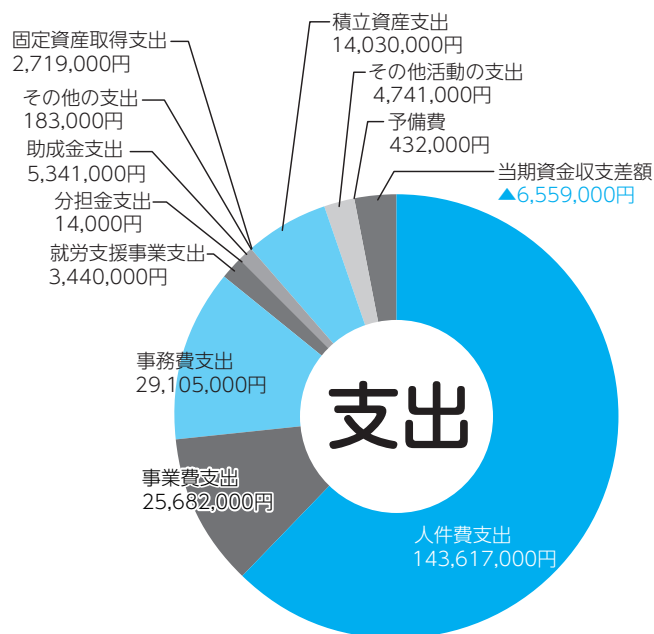
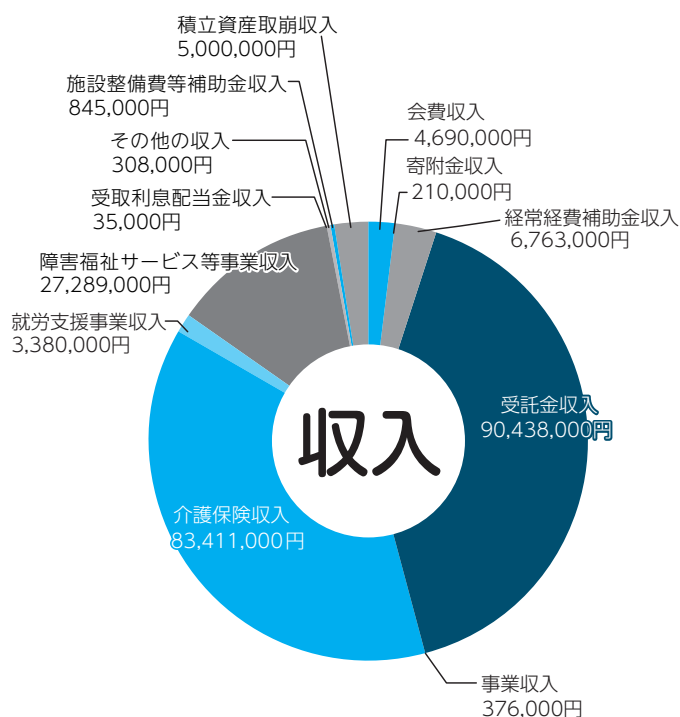
ふれあい共同作業所

（就労継続支援B型事業）

将来の生活基盤や生活支援など、多様な福祉ニーズを抱える利用者も増加するなかで、それぞれが必要とされるサービスを利用しながら社会参加と自立を目指します。

平成29年度
収支予算総額

2億2,274万5千円



(▲印、減)

役員・評議員が改選されます

4月1日より改正社会福祉法の施行に伴い、役員、評議員が新たに選任されます。評議員は評議員選任・解任委員会で選任された12名の方が4月1日より就任され、役員（理事10名・監事2名）は6月15日開催の評議員会において選任されます。役員・評議員につきましては、次号にて掲載させていただきます。

ボランティア通信♪

3月22日（水）に、平成28年度第4回目のボランティアセンター運営委員会を開催しました。平成27年度から新しくボランティアセンター運営委員会を立ち上げ、委員のみなさまとともにボランティアセンターの機能強化について検討をおこなってきました。

今回の運営委員会では、次年度のボランティアセンター活動運営に向けたメッセージを川柳にしましたので、ご紹介します。

平成29年度は、新しい運営委員のみなさまとともにボランティアの推進について企画・検討をおこなってまいりますので、よろしくお願いいたします。



・ひろげよう ボランティアの輪 運営委員会から
・ボラセンで 地域の和 広げよう
・よく視れば 足元見えず 人の顔
・頭も体も使って ボランティア
・やってみよ 気持ちが大切 ボランティア
・ボランティア 本気の推進 三年目
・ボランティア 元気なうらに 頑張ろう
・ボランティア する人される人 皆がたのし
・これからも 元気で活動 続けたい
・ボランティアで 愛の 宝さがし
・おいしいね 支え愛で 桜もち
・支え愛 みんなの笑顔に ボイント付与

介護予防・日常生活支援総合事業 移行開始しました!!

平成29年4月から制度改正により、愛荘町立福祉センター愛の郷においては「社会参加促進型通所介護事業所」を、ラポール秦荘いきいきセンターでは引き続き介護保険制度による通所介護事業所ならびに訪問介護事業所および、生活全般の中で身体介護を除く家事型訪問事業所に再編しました。

いきいきセンター

介護予防サービスから、新しいサービスに移行されたご利用者さんは、何に困っていて、何が必要かを一緒に考えるよい機会になりました。地域の幅広いサービスをうまく利用して、住み慣れた家庭でいつまでも暮らし続けることのお手伝いをしていきます。

愛の郷

認知機能の低下や閉じこもりの予防、生活機能の維持向上のためのプログラムを利用者の皆さんと一緒に楽しみながら行っています。また、季節の行事としてお花見ドライブや月1回の身体測定では、体組成計を使って基礎代謝量や筋肉量、骨量の測定も行っています。

利用者の皆さんが、住み慣れた家庭や地域で自立した生活を一日でも長く続けられるように支援しています。

パターゴルフで
腕試し!



いきいき
100歳体操を
しています!

「はつらつドーム」のご利用は、いきいきセンターへ



けんこうプールが改修工事のため、今年度1年間、ラポール秦荘いきいきセンター（社会福祉協議会秦荘事務所）が管理業務を行っております。ご利用のお問合せは、下記までご連絡ください。

TEL 0749-37-8063
有線 2043



愛荘町内にも「子ども食堂」がオープンしました!!

子ども食堂って????

滋賀の縁（えにし）創造実践センターの「遊べる学べる淡海子ども食堂」の助成を受けて、“子ども食堂”を通じて地域ぐるみで子どもを見守り育てていくための居場所づくりを町内の2か所で設立されました。子ども食堂をきっかけにさまざまな世代がつながり、みんなの暮らしをあたたくするつながりを広げて子どもの笑顔を育む地域づくりを目指しています。



愛荘町内にも2か所立ち上げられました!!

とよくに子ども食堂



地域の空き家を利用し、地域の方々の協力を得て、食事を通して地域の子どもと大人が交流し、いろんな体験を行なうことで、子どもの健やかな成長を見守る子どもの大切な居場所づくりの活動をされています。



とよくに

子ども食堂1日の流れ

平成29年3月30日(木)・4月4日(火)

- ☀11:00~子ども食堂の説明
- ★11:30~食事(メニュー🍴カレーライス・トマト)🍎🍌
- 🎵参加者はほとんどおかわりしました🎵
- 🌸12:30~カロム遊び・仮設図書館を開き、本を読む📖
- 🌧️シイタケの菌を木に植えこみなど、自由に過ごす

参加者の声は...

家で食べているより
すごくおいしかった!
今度も来たい!!

初めてシイタケ菌打ちを
やってみてたのしかった!
またチャレンジしたい!

子ども・大人・スタッフ等約60人参加されました!!
大盛況でした★

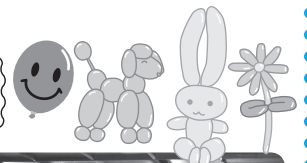


島川ふれあい広場



近年新興住宅が増え、地域の子どもたちや住民同士の交流が希薄化している状況の中、子どもたちと高齢者など地域住民と一緒に食事や遊びを通して、ふれあい、交流を深めるなど、コミュニティづくりの活動をされています。

平成29年5月14日(日)
開催



ご飯の前に、パルーン
アートをみんなですて
楽しみました!!
たくさん遊んでしっか
りご飯を食べれる準備
万端!!



待ちに待ったご飯の時間!
メニューは、カレーライス・
野菜サラダ・鶏のから揚げ・
オレンジでした♪食事の時
間は、テーブルをふいたり、
料理を運ぶなどのお手伝い
もみんなでした!!



ご存知ですか？ “生活困窮者自立支援制度”

一人で悩まず、まずは相談してください。

相談無料

- ・家賃や税金が払えない。
- ・仕事が見つからない。
- ・家族のひきこもりに悩んでいる。



プラン

- 自立相談支援事業
- 住居確保給付金の支給
- 就労準備支援事業 …等
- ※なお一定の資産・収入等の要件があります。

生活全般にわたるお困り事についてお聞かせください。
一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携しながら、解決に向けて支援を行います。

お問い合わせは
愛荘町社会福祉協議会
愛知川事務所 ☎ 0749-42-7170
開設日時：月～金曜日
8：30～17：15

職員募集のお知らせ

愛荘町社会福祉協議会では、次の職種の職員を募集しています。詳細につきましては、下記のとおりです。
また、愛荘町社会福祉協議会ホームページにも記載しております。なお、定員になり次第締め切ります。

デイサービス介護職員 2名

勤務地：愛荘町立福祉センターラポール秦荘
いきいきセンター
内 容：通所介護事業における介護および
介護業務全般
資 格：介護職員初任者研修終了
(ホームヘルパー2級) 以上

デイサービス介護職員 1名

勤務地：愛荘町立福祉センター愛の郷
内 容：新総合事業の通所型サービスにおける
介護予防および介護業務全般
資 格：介護職員初任者研修終了
(ホームヘルパー2級) 以上

ホームヘルパー 1名

勤務地：愛荘町立福祉センターラポール秦荘
いきいきセンター
内 容：身体介護および生活援助等
※訪問先は愛荘町内
資 格：介護職員初任者研修終了
(ホームヘルパー2級) 以上
普通自動車運転免許(AT限定可能)

生活支援員 1名

勤務地：愛荘町立ふれあい共同作業所
内 容：障がい福祉サービスにおける就労継続
支援B型事業に関する利用者の生活指
導、職業訓練指導の業務
資 格：普通自動車運転免許(AT限定可能)

お問 合 せ
お申込みは

愛荘町社会福祉協議会（愛知川事務所）

電話：0749（42）7170 受付：月曜～金曜（祝日を除く）8：30～17：15

新人職員 紹介



4月から、愛の郷で勤務しています。まだまだわからないことばかりで、皆様にはご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。
地域福祉担当 野村 千加

平成 29 年度社協会費にご協力をお願いします！

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的として町民の皆さまや各企業・法人様により構成・組織された団体として滋賀県知事より認可されています。

会費は、地域福祉を推進するための会議や研修会の開催、各地域での見守り活動やふれあいサロン活動の推進など、地域福祉活動の貴重な財源として活用させていただいています。

7月下旬に区長・総代様を通して納付のお願いをさせていただきますので、ご協力をお願いします。

一般会費	1 世帯	1,000 円
特別会費	1 法人・企業	4,000 円
賛助会費	1 口	3,000 円



善意銀行だより

善意銀行へのご寄付をいただきありがとうございます。みなさまの善意を地域福祉の向上に役立たせていただきます。また、野菜など物品をいただいたものは社協事業などで活用させていただいています。今後ともよろしくお願いいたします。

- ・水野 喜夫様……………お米 30kg
 - ・愛荘町陶芸クラブ様……………20,000 円
 - ・深雪アートフラワークラブ様……………4,847 円
- (平成 29 年 3 月 1 日～平成 29 年 5 月 10 日)

お詫びと訂正 (善意銀行)

社協あいしょう第 4 号 (2017.3) で、記載いたしました「善意銀行だより」金剛輪寺様よりの古切手につきましては、愛荘町社協を経由して、滋賀県ボランティアセンターへお届けさせていただきましてのお詫びして訂正させていただきます。

協賛品のご協力 ありがとうございました！

「いきいき見守り訪問事業」として、地域の一人暮らし高齢者や高齢者世帯等を見守り協力が訪問しています。社協では、訪問時に見守り協力が持参する協賛品を募集しています。詳細は、愛荘町社協 (愛知川事務所) までお問い合わせください。※自治会により取り組み状況は異なります。

- ・(株) ナイト……………手作りの小物入れ
 - ・NPO 法人ジョイスポはたしょう…………しおり
- (平成 29 年 5 月 10 日時点)

レイカディア大学第 40 期生の募集

滋賀県社会福祉協議会では、高齢者が新しい知識や教養・技術を身に付け、地域の担い手となるため、滋賀県レイカディア大学第 40 期生を 6 月 1 日から募集します。

- ◎修業期間……………2 年間
- ◎対象者……………平成 29 年 10 月 1 日現在において 60 歳以上の県内居住者
- ◎授業料……………前期 25,000 円、後期 25,000 円 (年間 50,000 円・教材費等別)

◎問い合わせ先

滋賀県レイカディア大学事務局
(滋賀県社会福祉協議会 レイカディア振興担当)

- ◎米原校 〒521-0016 米原市下多良 2-137
☎: 0749-52-5110

**レイカディア大学・米原校
大学祭開催します!!**

日時:平成29年7月26日(水)・27日(木)・28日(金)
場所:滋賀県立文化産業交流会館
イベントホール(滋賀県米原市下多良2-137)



「小さなボランティア活動」募集中



愛荘町社協では、使用済み切手・書き損じハガキ・ペットボトルキャップを回収しています。

お預かりした物は、滋賀県ボランティアセンター (滋賀県社協) 等へお届けし、再利用・活用させていただきます。これまで、金剛輪寺様や紅忠コイルセンター関西様等の企業・法人の皆様あるいは、住民の皆様から多くのご協力をいただいております。ありがとうございます。今後ともご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

わんぱくひろばにおいでよ♪

愛荘町社会福祉協議会では、子どもの健やかな成長を願って、子育てひろばを開催しています。

未就学児の親子を対象に、地域で安心して子育てをおこなえるように「ほっ♡」とできる交流の機会や安全な遊び場づくりなどの子育て支援をおこなっています。

開催日時

時間 曜日	9時～12時	13時～15時
月	わんぱくひろば	
水		
木	第1:わんぱくサロン 第2:わんぱくカフェ 第3:わんぱくサロン ★お誕生日会 第4:わんぱくカフェ	

※祝日はお休みです。また、暴風警報等が発令された場合もお休みさせていただきます。



【場 所】福祉センター愛の郷

【対象者】就学前の子どもと保護者

【持ち物】

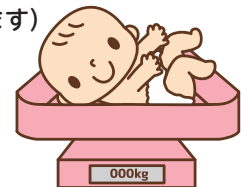
- 水分補給のためのお茶をご持参ください。
- お昼ごはんを持ってきて食べることができます。
- わんぱくカフェに参加される方は飲物代 50 円をいただいています。

★助産師さんによる育児相談や、臨床心理士さんによる発達相談もおこなっています。

・臨床心理士さん…6/22,7/27,8/24

・助産師さん…毎月第2木曜日の午前中
(赤ちゃんの体重計測ができます)

「ちょっと話を聞いてほしい」
という方は、お気軽にお声掛け
ください♪



ひとりで悩むより一緒に考えませんか？

愛荘町社会福祉協議会では、地域で生活をしていくうえでの相談窓口として、相談事業をおこなっています。

心配ごと相談所

この相談所は、民生委員児童委員などの相談員さんが町民みなさまの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談でもかまいません。

開催日時

毎月第1～4水曜日 13:30～15:30

開催場所

第1・3水曜日…福祉センター愛の郷
第2・4水曜日…ラポール秦荘いきいきセンター

※心配ごと相談は、電話でのご相談もお聞きしています。

愛の郷：42-5843 (直通)
いきいきセンター：37-8063
有線 2043



福祉相談 (随時)

この相談所は、町民みなさまの福祉に関する相談の窓口として、随時、社協の各事務所で開設しています。匿名での相談でもかまいません。

行政相談所

日時：毎月第2木曜日 13:30～15:30
場所：福祉センター愛の郷

人権相談所

日時：毎月第4水曜日 13:30～15:30
場所：福祉センター愛の郷



今号から広報を担当することになりました。私は町内には住んでおりませんので、広報を通して愛荘町のことを知っていければと思っています。地域や社協の情報をわかりやすくお伝えできるように頑張ります。よろしくお願いします。

《の》

編集後記



愛の郷・いきいきセンターは、土曜日・祝日も開館しています。町民のみなさまのご利用をお待ちしております。